

橋下知事と「大阪維新の会」が進める「職員基本条例案」は、 福祉、医療などを後退させ、大企業のために働く職員づくりを進めるもの



いま必要なのは、 府民と向き合う府政

今、深刻な不況と失業、非正規労働が広がるもと、府職員が府民全体の奉仕者として府民と向き合い、憲法・地方自治にもとづく職務を遂行することが求められています。私たちは、「職員基本条例案」の提案に反対するとともに、府民の安心・安全、福祉・医療など、生活を守り支える府政の実現をめざしています。

公務員は全体の奉仕者

広域自治体（都道府県）である大阪府の仕事は、地方自治を府民や市町村といっしょに進め、府民の安全、福祉や医療、公衆衛生などを市町村と連携して整備することです。しかし、戦前の公務員は「天皇の官吏」として、国民を管理・統制し、戦争へ動員する役割を担わされていました。その反省から日本国憲法は、二度と侵略戦争や人権侵害を繰り返さないために、憲法15条で公務員を「全体の奉仕者」とし、憲法尊重・擁護の義務を課しています。公務員の「身分保障」は、選挙により交代する首長の恣意的な処分や免職によって、行政の政治的中立性と安定性・継続性が損なわれることを防ぐための規定であり、行政の原則を守るためのものです。

知事の政治方針を職員に強要

この間、橋下知事は、「財政難」と言って、府民の生活関連予算を削る一方で、府庁のWTC移転やカジノ構想、ベイエリア再開発に見られるような関西財界・大企業の要望に沿った府政を進めてきました。

「職員基本条例案」は、知事が自分の意に沿わない職員や政治方針に従わない職員を「人事評価」「職務命令違反」「余剰人員」を口実に、自由に免職できるようにするものです。現に、橋下知事は、記者会見で「政治が方向性を決める。モチベーションがある人（職員）だけ残ってくれたらいい。」と述べています。



財界・大企業に奉仕する大阪府に!?

「条例案」の前文では、「民」という言葉が多用されていますが、「住民」「府民」という言葉はほとんどありません。ここでの「民」は、「民間大企業」であり「府民」ではありませんこの「条例案」の真の狙いは、関西財界と大企業主導の政策を進める府庁を作り上げることです。府民の生活を守るという視点はまったくありません。

発 行 ●子どもと教育・文化を守る大阪府民会議 ●憲法改悪阻止大阪府各会連絡会議
●自由法曹団大阪支部 ●民主法律協会 ●国民救援会大阪府本部 ●全大阪労働組合総連合
行 ●大阪教職員組合 ●大阪自治体労働組合総連合 : 連絡先 大阪教職員組合